

## 様式 C-19

### 科学研究費補助金研究成果報告書

平成 23 年 5 月 26 日現在

機関番号 : 17701

研究種目 : 若手研究 (B)

研究期間 : 2008 ~ 2010

課題番号 : 20730322

研究課題名 (和文) インドネシアのコミュニティ・ポリシングについての地域社会学的研究

研究課題名 (英文) The Research of the Community Policing in Indonesia with the Sociology of Regional and Community Studies

#### 研究代表者

菱山 宏輔 (HISHIYAMA KOSUKE)

鹿児島大学・法文学部・准教授

研究者番号 : 90455767

研究成果の概要 (和文) : 本研究企画から、近隣住民組織のまとまりの構造と、その応用としての、まちづくりと観光振興、多文化の共同へつながるコミュニティ・ポリシングの様相を明らかにし得た。ここから導き出された議論のひとつに、コミュニティ・ポリシングがコミュニティによるポリシングであることの先に、排他的な分離主義ではなく、多様性から持続可能性へと至る水路として、ポリシングから他分野への融合可能性を担保することの重要性がある。

研究成果の概要 (英文) : I could clarify the structure of the neighborhood associations and community policing which was related to the community development with tourism and the communication among multicultural neighbors. The important discussions were derived. We should have the possibility of; not policing community but policing by community, bringing together policing and other social system, holding multiple and sustainable character of community without exclusionism and separatism.

#### 交付決定額

(金額単位 : 円)

	直接経費	間接経費	合 計
2006年度			
2007年度			
2008年度	100,000	300,000	400,000
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	1,200,000	360,000	1,560,000
総 計	2,300,000	960,000	3,260,000

研究分野 : 社会科学

科研費の分科・細目 : 社会学・社会学

キーワード : 社会学、コミュニティ、ポリシング、地域、インドネシア、バリ島、安全・安心

#### 1. 研究開始当初の背景

従来、治安の分野において、近代国家は暴力を独占的に有することにより、統治の正当性を確保していた。しかし、グローバル化の進む今日の社会において、そうした戦略は治安に対して必ずしも有効ではなくなっている。人びとの多様化した価値観、生活は、善し悪しのはっきりした近代的な領野を侵し、

多様な犯罪を生み出した。例えば、これまで、夜の繁華街や路地裏など特定地域においてのみ生じていた犯罪は、時間や場所を問わず生じるようになった。従来、犯罪への防壁となっていた地域社会は個人化によりつながりを薄め、最後の砦であった家族のなかにおいてさえ、犯罪が生じている。

このような状況において、治安維持を巡る

議論は、その着眼点を、犯罪への即時の対応から予防的措置へと移し始めた。同時に、国家によってのみ所持されていた治安の分野が、地域社会に解放されることとなった。こうした諸傾向がグローバル化の流れに乗り、地域治安の方法の輸出とさえいえる状況を生んでいる。それが、新たな地域セキュリティとしてのコミュニティ・ポリシングのインドネシアへの適応である。これは、米国や我が国のコミュニティ・ポリシングの導入と歩調をあわせながらも、その背景・目的・構造を異にするものである。しかしながら、これまで国民国家がその枠内でのみ行使してきた司法の分野においてもまた、グローバル化が生じ、地域社会へと影響を及ぼしている端的な事例であるといえよう。

米国ではいち早く、1980年代には、コミュニティによる治安維持についての思想がみられた。1990年代に入ると、政策への具体的な応用から、二つの予防的犯罪対策が広がった。ひとつが、警察裁量への市民による監視や、コミュニティそれぞれの状況にあわせたインフォーマルな社会制御を含むコミュニティ・ポリシングであり、もうひとつが、それとは逆方向のベクトルとして、末端の警察官の権限や機能を増大させ、犯罪のわずかな兆候も見逃さずに取り締まるゼロ・トレランスである。前者は、元来、自治的な機能をもっていた米国のコミュニティの特徴を生かし、地域の活性化を促した。同時に、治安だけではない環境整備やマイノリティによるコミュニティワークなどの活動を生んだ。後者は、1990年代も後半に入ると、犯罪率低下に関する評価よりも、警察官の虐待行為やエスニシティによる差別的取り締まりが批判されるようになった。しかしながら、2001年9月11日の米国同時多発テロ以降、コミュニティごとの実践よりも、ゼロ・トレランスをいっそう進める政策がとられている。

我が国においては、2000年、警察庁が「安全・安心まちづくり推進要綱」を策定したことを機に、各自治体において「生活安全条令」の制定がはじまった。後、2003年には、警察庁、文部科学省、国土交通省による「防犯まちづくり関係省庁協議会」が『防犯まちづくりの推進について』を発表し、「防犯」と「まちづくり」が密接に関連づけられた。2005年には犯罪対策閣僚会議が発足し、教育分野と、各種事業体や法人などを含んだ防犯活動の枠組みを示した。こうした上からの防犯の制度化のなかで、コミュニティ・ポリシングは、「防犯まちづくり」として、我が国に独特の受容をみせている。すなわち、そこでは、米国と比較して警察裁量へのチェックや地域の独自性をもたず、「まちづくり」を一律の防犯に即した特徴へと収斂させ、多

様性を認めないような伝統的・下町的地域社会が目されている。そこには、これまで地域社会学が「コミュニティ」や「まちづくり」にかけてきた地域の独自性と中央からの自律、多様性への寛容さ、セーフティネットの機能といった特徴が脱色され、そのかわりに、テロ対策にからめゼロ・トレランスを彷彿とさせる思想がみえかくれする。

こうした地域セキュリティの手法は、現在、民主化の進むインドネシアに持ち込まれ、応用されている。1998年の中央集権体制崩壊後、2001年からの警察の民主化に我が国は大きく貢献し、2006年にはコミュニティ・ポリシングの推進のための通達が出された。それは、地方分権化のなかで様々な形態をとり、州レベルをみると、ジャワ島の一部では交番の実験的な運用、バリ島では観光警察の設置というかたちで具体化をみせた。しかし市町村レベルでは混乱がみられた。警察民主化の重点地域のひとつであるバリ島をみると、州都デンパサール市では、かつて中央集権体制の末端を担いながらも、体制崩壊後に弱体化した「民間防衛」の代替として、セキュリティの穴埋めが目された。それは、1998年から2006年までの治安組織弱体化に対して、地域の側から生じていた各種自警団を包含しようとする試みでもあった。

応募者は既に、そうしたコミュニティ・ポリシングの始まりまで、各種自警団がいかに生じているのかを明らかにしてきた。特に、スハルト体制最末期の国家による地域掌握の試みから、地方分権化を経て、伝統的側面と、地域社会的側面からの自警団が活発になり、観光政策の点で地域に大きな貢献をしている様子を明らかにした。その延長に、今年度8月から、来年度7月まで社会安全研究財団の研究助成を受け、既存の各種自警団が、2006年からのコミュニティ・ポリシング政策までの一連の警察民主化の下にいかなる変容をみせているのかについて、社会階層論的視角から研究を進めている。それは、コミュニティ・ポリシングを、地方分権化時代において、警察が地域治安システムのフォーマル化によって地域を再掌握するための統治戦略として捉え、比較的インフォーマルな要素の柔軟性を備えてきた各種自警団において、社会階層的な区分が生じ始めていることを明らかにしようとするものである。

こうした研究状況を踏まえ、本申請においては、コミュニティ・ポリシング自体の内実にいっそう迫りたい。というのも、上からの政策として、日本の警察の大きな影響のもとに適応されているコミュニティ・ポリシングであっても、治安の分野が先進諸国に比べ地域社会にいっそう色濃く存在してきたインドネシア、バリ島にあっては、地域社会に降りてくればくるほど、その受け止め方、考え

方、活動に変容が生じ、多様な応用形態がみられるからである。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、コミュニティ・ポリシングという今日の新たな地域セキュリティの思想・技法に着目し、その適用と影響についての地域社会学的国際研究をとおして、グローバル社会における国家の統治戦略と、地域社会の自治的活動との関連を分析し、地域に資するコミュニティ・ポリシングの特徴を明らかにすることである。

そのために、先述の研究状況を踏まえ、コミュニティ・ポリシング自体の内実に迫る。日本における実態として、コミュニティ・ポリシングは中央政府による政策として、警察の大大きな影響のもとに適応されている。しかし、国境をこえて適応するに至った場合、例えば、インドネシア、バリ島にあっては、治安の分野が先進諸国に比べ地域社会の状況を踏まえる必要がある。すなわち、地域社会に降りてくればくるほど、コミュニティ・ポリシングの受け止め方、考え方、活動に変容が生じ、多様な応用形態がみられる。そこで、コミュニティ・ポリシングの内実の多様さを捉えるために、以下の研究方法をとった。

## 3. 研究の方法

本研究は、3年間の研究期間を想定し、インドネシア・バリ島をめぐるコミュニティ・ポリシングについて、グローバル／国家レベル、州／県レベル、市町村レベル（デンパサール市）におけるフィールド・スタディによってその特徴を明らかにし、地域セキュリティへの影響を分析するものである。先進諸国の統治構造においては、国家以下の各位相は、近代的な官僚制機構の貫徹によって、比較的一律の制度化をみせた。しかしながらバリ島は、インドネシア国内において最大の外貨獲得地域であり、観光に資する限りで中央集権体制下にあっても独自の宗教、伝統、慣習が維持されてきたこと、さらに市町村レベルではデサ、さらにその下の部落単位にバンジャールという比較的自律した地域構成を保持してきたこと等を踏まえると、調査研究のための基礎的な領域として、各政体の位相を措定することが大きな意義をもつ。調査対象地域として、比較的伝統のサンクションが強く、同質性をみせる、旧来の観光地であるS地区と、他島からの移民を多く集め、観光地の後背地として地域像を模索するT地区を中心として扱う。

研究期間内においては、インドネシア・バリ島をとりあげ、以下、四つの研究領域を設定した。（1）国家レベルの警察改革として、

国際移住期間（IOM）を中心とし、オランダ、米国、我が国による改革支援について整理する。同時に、2006年のインドネシア国家警察によるコミュニティ・ポリシングについての通達に着目し、それが、IOMならびに関係諸国とのどのような関係をもちいかなる意図をもって決定されたのかを明らかにする。これは、治安の技術が国境を越えグローバルに移動する、最も表層的な領域と成る。

（2）コミュニティ・ポリシングの具体的な取り組みとして、JICAを中心とした観光警察（Polisi Pariwisata）プロジェクトである。これは州レベルのプロジェクトでもあり、我が国からインドネシア、バリ島への地域セキュリティの技術の移植がより具体的に策定され、実行される領域となる。

（3）デンパサール広域市警察による地域治安助成プロジェクト（Bantuan Keamanan Desa: BANKAMDES）である。これは、県・広域市（インドネシアでは一部の市は県と同等の地域構成の位相を成す）レベルのプロジェクトであり、地方分権化による上下からの影響の媒介となる領域である。州が比較的国家の政策に依り、市町村は慣習的により自律した政体を維持してきたバリ島の状況からすると、この領域において、フォーマルとインフォーマル、警察と自警団といった勢力が絡み合うことになる。

（4）コミュニティ・ポリシングの受容によって変容し、新たな段階をみせる各種自警団である。それらは市町村レベルで組織され、伝統的・慣習的な自警の特徴が反映される領域である。特にバリ島では、この領域において、植民地時代以前からの自警や夜警が維持されてきた。コミュニティ・ポリシングはこうした歴史や地域の慣習と相互に影響し、各々の地域の社会的背景や社会構造との関わりの中で多様な形態をとる。

## 4. 研究成果

本研究企画の中心的な対象地区となったS地区においては、近隣住民組織の共同の構造と、その応用としての、まちづくりと観光振興へつながるコミュニティ・ポリシングの様相を明らかにし得た。ここから導き出された議論のひとつに、コミュニティ・ポリシングがコミュニティによるポリシングであることの先に、排他的な分離主義ではなく、多様性から持続可能性へと至る水路として、ポリシングから他分野への融合可能性を担保することの重要性がある。

このことを仮説命題として、より多文化的な要素をもつT地区のコミュニティ・ポリシングについての研究に歩を進めた。T地区は国際空港を囲むように存在する地区であり、世界的に有名な観光地区の背景、いわばバッ

クヤードを成す。すなわち、T 地区は、観光地区における労働力・労働手段・生産物といったものがストックされ、同時に、空港の騒音や観光地区の下水を一身に受ける場所である。この地区的改良にむけたまとまりをつくる手法のひとつがコミュニティ・ポリシングであった。今後、移民労働者についてのより詳細な研究が必要とされるものの、現段階において、先の仮説について一定の検証が可能となり、コミュニティ・ポリシングについての地域社会学的可能性を提示し得た。

3 年間の研究の成果として、当初、現地に於いて国際シンポジウムを企図していたが、中心スタッフの異動が重なり実行不可能となつたため、代替として、国際学会での報告、国際シンポジウムでの招待講演での報告を行つた。今後の研究の展開として、先に挙げた移民労働についての研究と共に、国際学会報告からは居住における地域セキュリティのシステムとしてゲーテッド・コミュニティ、国際シンポジウムからは日本における町内会・自治会の安全・安心に関わる活動との比較研究が示唆された。あわせて、地域社会学の特徴そのものとして、当時の 4 つの研究領域のうち、比較的マクロな領域であった(1)(2)に比べ、比較的ミクロな領域であった(3)(4)の比重が大きかつたため、今後、都市社会学におけるいっそうグローバルな視点を取り入れ、再審することも必要となろう。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者は下線)

### [雑誌論文] (計 2 件)

(1) 菱山宏輔, 2008, 「地方分権化時代のインドネシアにおける地域セキュリティ組織の展開—バリ島サヌールのティムススを事例として」アジア経済, 49(8): 2-27, 査読あり.

### [学会発表] (計 7 件)

(1) Hishiyama, Kosuke, 「The Problems and the Anticrime Activities of Neighborhood Association: An analysis of the Community Policing in Japan and Indonesia, and the Chonaikai survey in Sendai」(招待講演), The Learning from Japan Symposia, 2010 年 9 月 30 日, ジャカルタ.

(2) Hishiyama, Kosuke, 「The Changing Social Status of Local Security Groups in Bali after the New Strategy of Community

Policing」International Convention of Asia Scholars 6, 2009 年 8 月 8 日, 韓国.

(3) 菱山宏輔, 「インフォーマルな暴力の統制にみる地域セキュリティの展開—バリ島のコミュニティ・ポリシングと自警団を事例に」第 81 回日本社会学会大会, 2008 年 11 月 23 日, 東北大学.

### [図書] (計 1 件)

(1) 菱山宏輔, 2009, 「ツーリズムと地域治安体制」『変わるバリ、変わらないバリ』(分担執筆), 勉性出版, 129-143.

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

菱山 宏輔 (HISHIYAMA KOSUKE)  
鹿児島大学・法文学部・准教授  
研究者番号 : 90455767

### (2) 研究協力者

I Made Budiana (ウダヤナ大学教員)  
Ketut Widya Purnawati (ウダヤナ大学教員)  
Ni Nengah Suartini (東北大学人間科学専攻社会学専攻分野博士前期課程)